

昭和30年代の国語教科書に見る共通語指導

—共通語・方言の取り扱いを中心に—

Common language guidance seen in Japanese textbooks of the 1950s

—Focusing on handling of common language and dialect—

原 田 大 樹

Hiroki Harada

1 はじめに

これまでの先行研究において、昭和30年代の鹿児島県において、『ことばのほん』という鹿児島県独自の共通語指導教材が作成され、県下で広く使用されたことが明らかになっている¹。このように、県下で作成した教材を用いて共通語指導を行った県は、他にも沖縄県や秋田県でも見られる。『ことばのほん』に代表されるように、県独自の共通語教材が作成された理由の一つとして、共通語指導の際に、国語科の教科書教材では、共通語指導を行うための教材として十分ではなかったということが推測できる。そこで、本稿では、昭和30年代の国語科の教科書にどのような共通語教材が見られるのかを検討したい。

国語科の教科書教材だけでは、共通語指導は行えなかったという仮説のもと、国語科教科書の共通語教材の不足点を指摘したい。そのためにはまず、各社の国語科の教科書において、どのような共通語教材が掲載されていたのかを明らかにする必要がある。

教科書に掲載されている共通語教材の検討に際して、昭和30年代における教科書出版会社と教科書の出版状況を右の表1にまとめた。

2 国語科における教材～教科書教材～

では、まず、共通語教材の採録状況について見てみる。なお、共通語教材の選定にあたっては、下のよう

表1

年(昭和)	教科書会社
30	教育出版 中教出版 大阪書籍 東京書籍
31	日本書籍 光村図書 信濃教育会出版部
32	日本書籍 大阪書籍 大日本図書 二葉図書 学校図書
33	大日本図書 光村図書 学校図書 二葉図書 教育出版 信濃教育会出版部 日本書院
34	大日本図書 信濃教育会出版部
35	光村図書 学校図書 二葉図書 三省堂 教育出版
36	日本書籍 東京書籍 大阪書籍 大日本図書 中教出版
37	大阪書籍 東京書籍 学校図書
38	日本書籍 信濃教育会出版部
39	大日本図書 光村図書 教育出版

①キーワード：「標準語」「共通語」「正しい」「美しい」「アクセント」「イントネーション」「発音」「訛音」「なまり」「方言」

②発刊年：昭和35、36年

表 2

学年	教科書会社	大阪書籍	学校図書	教育出版	三省堂	信濃教育 会出版部	大日本図 書	中教出版	東京書籍	日本書籍	二葉株式 会社	光村図書
1の上 (1の1)	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	×
1の中 (1の2)	無	○	○	○	×	×	無	無	×	×	無	無
1の下 (1の3)	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○
2の上 (2の1)	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
2の下 (2の2)	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○
3の上 (3の1)	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○
3の下 (3の2)	×	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4の上 (4の1)	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×
4の下 (4の2)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5の上 (5の1)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5の下 (5の2)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
6の上 (6の1)	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	△	×
6の下 (6の2)	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

キーワードは、標準語もしくは共通語に関わる語彙を選定した。発刊年についていえば、昭和30年代の教科書は、昭和30年から昭和39年までが、その範疇に含まれるが、『教科書図書館蔵書目録』によれば、昭和35、36年にほとんどの教科書会社が発刊した。これは、昭和33年の学習指導要領を受けて作成されたものであると考えることができ、同時期の共通語教材を検討するという趣旨から、昭和35、36年発刊の教科書を検討すべきであると判断し、発刊年を昭和35、36年に設定した。なお、教科書会社によっては、第1学年が2巻構成、もしくは3巻構成なものがある。2巻構成のものは、「1の上」及び「1の下」に表記した。また、教科書会社によって、「上下」、「12」「I II」「一二」となっているが、「上下」に関しては、そのまま表記し、数字の場合は統一し、「(1の1)」というように示した。上記の表は、各教科書会社と学年を示しており、その採録状況を示している。

さて、上記の表2を見ると、教科書会社によって、採録数が大きく異なっていることがわかる。そして、各学年の教材の特徴に関して、第1学年及び第2学年は発音に関する教材、第4学年以降では、共通語を題材とした教材が採録されていることが指摘できる。これは、下学年に発音教材（幼児音や訛音の矯正）、第4学年に「全国に通用することばとその土地でしか使われないことばとの違いを理解すること」とあり、第6学年に「必要な場合全国に通用することばで話すこと」とあるために、教科書会社によって、共通語教材の採録されている学年に差異が見られる。しかし、どれも第4学年以降に共通語教材が含まれていることは共通していると言える。では、このような採録状況

の共通語教材はどのような中身なのかを①発音に関する教材、②共通語を題材にした教材と大きく2つに分けて検討していきたい。

3 発音に関する教材

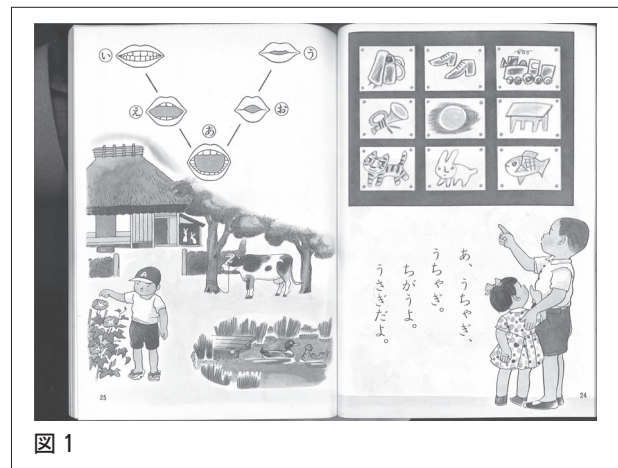


図 1

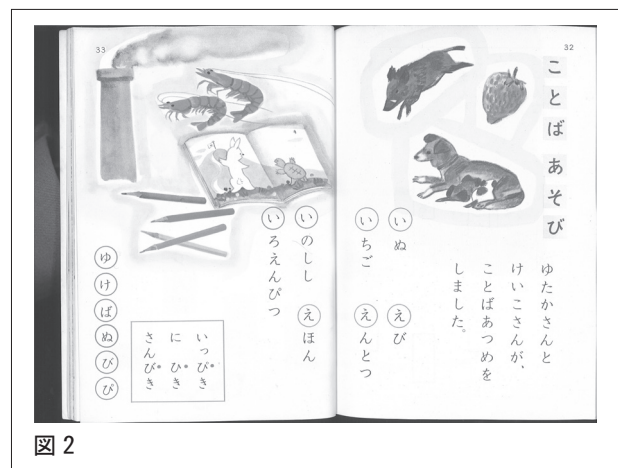


図 2

まず、発音に関する教材である。多くの教科書会社は、第1学年、第2学年において、図1のような教材が見られる²。このように、発音の矯正が目指された教材が採録されている。これらは、おそらく、発音そのものを矯正する目的、そして、訛音の矯正が目指されていると考えられる。例えば、図2³の日本書籍では、「い」と「え」を○で囲っており、「い」と「え」の発音を正しくしようとしている。日本書籍の編集趣意には、「特に「い」と「え」を用いたのは、この二つの発音を混同する地方が多いためである」と述べられている。

これは、「イエスシ読本」にも見られるように、とりわけ訛音に着眼した教材といえる。このような訛音の矯正に関しては、その他、三省堂、教育出版でも見られる。

特に、教育出版は、それが顕著に見られる。それは、教育出版の編集委員の中に、近藤国一がいることも影響しているだろう。発音の教材では、「ひき しき」「えき いき」「まち まつ」「つち つき」など、東北地方の方言体系で多く見られる訛音が教材として提示されている。さらに、教育出版の1の中では、口形図を提示した母音の発音練習、1の下には、「口のたいそう」として、五十音を2つに分け、発音練習する教材も見られる⁴。さらに、2の下、3の上、3の下においても、発音に関する教材が見られる。同様に、学校図

書において、「ひ」と「し」、「い」と「え」、「だ」と「ら」、「し」と「す」、「ち」と「き」、「ず」と「じゅ」が提示されており、この後に、「あえいうえおあお」という五十音が示されている。これらの発音の指導に際して、「かがみをみながら口のたいそう」と示され、口形を意識した指導が行われるように編成されている。

このように、第1学年、及び第2学年における発音に関する教材を見ていくと、方言の訛音の矯正も含まれるが、「幼児語の矯正」も含まれていることがわかる。しかし、それらは「正しい発音ができる」という大きな目的からも、共通語として捉えても差し支えないと思われる。このように、低学年のうちに、発音を正しく矯正することが教科書教材として挙げられているのである。

4 共通語を題材とした教材

次に、共通語を題材とした教材について検討する。共通語を題材にした教材は、第4学年以上で見られる。ここで、学習指導要領における共通語、方言の取り扱いについて見てみる。昭和33年の学習指導要領では、「全国で通用することばとその土地でしか使われないことばとの違いを理解する」（第4学年）、「必要な場合に全国に通じることばで話す」（第6学年）と示されていた。これを受けて、第4学年もしくは、

表 3

概念規定	共通語	方言
教科書教材 (教科書会社、学年)		
「方言と共通語」 (大阪書籍4-上)	東京のことば、日本中どこへ行っても通じることば 教科書のことばやアナウンサーのことば	その土地土地のことば
「ことばのちがいがい」 (学校図書4-下)	誰にでもわかることば、日本のどこでも通じることば、正しい、美しい	その土地の人だけがわかることば
「方言と共通語について」 (教育出版6-上)	明記なし	全国に通じないことば、いいことばもある
「わたしたちのことば」 (三省堂4-上)	日本中、どこへ行ってもだれにもわかる 教科書に使ってあることば、ラジオのアナウンサーのことば、よそゆきのことば	その土地、その土地の言い方、ふだん着のことば
「方言と共通語」 (信濃教育会出版部6-下)	方言に対して、日本中どこへ行っても通じることば	他の地方ではよく通じないことば
「だじやまつの話」 (大日本図書4-1)	日本の国じゅうどこにでも通用することば	その地方の人たちだけに共通していることば、親しさを表す
「「しあさって」と「やのあさって」」 (中教出版4-1)	どこへ行っても話ができ、だれが聞いてもわかることば、ラジオでアナウンサーの話すことば、教科書に書かれていることば	それぞれの土地で使われていることば
「方言と共通語」 (東京書籍6-1)	日本じゅうの人みんなにわかるようなことば＝標準語(共通語ではない)、だいたい東京語	土地土地のことば
「共通語と方言」 (日本書籍5-2)	教科書に使ってあるようなことば、日本じゅうの人にわかる、正しい発音	ある地方にだけ使われていることば
(二葉株式会社)	無	無
「共通語をめざして」 (光村図書5-下)	正しい、美しい日本語、日本じゅうどこでもつうじることば	他の土地の人々にはうまく通じない独特のことば

第6学年に共通語を題材とした教材が見られるのであるが、教科書会社によっては、第5学年にも含まれる、もしくはどの学年にも含まれていないというも見られる。

さて、それらの教科書教材が、どのような中身になっているのかを①共通語・方言の取り扱い、②指導目標・指導内容、③教材本文、④想定されている活動の4つの観点から見ていきたい。

(1) 共通語・方言の取り扱い

まず、共通語や方言については、教材本文でどのように取り扱われているのであろうか。それを明らかにするために、共通語教材の中の共通語・方言の概念規定にのみ着目して見てみたい。表3は、各教科書会社の共通語を題材にした教材から、共通語及び方言の概念規定に関する文を抜き出したものである。

さて、表3を見ると、共通語及び方言の概念が見えてくる。共通語を見てみると、ほぼ全てが、「日本じゅう、どこでも通じることば」と規定されている。そして、その具体例として示されているのが、「ラジオのアナウンサーのことば」、「教科書のことば」である。中には、「東京のことば」や「よそゆきのことば」と述べられているものもある。一方で、方言について見てみると、おおよそ「地方のことば」とされている。このように、おおよそ、共通語・方言の両者は、通用性に着目した定義がなされている。しかし、共通語は「教科書のことば」とされており、教科書のことばは「正しい」「美しい」とされているように、共通語に、全国で通用する以上の意味が付随している。とはいうものの、方言に対する評価として、通用性に限って言えば、通用範囲が広くはないという現実もあり、マイナスの評価にはなっているものの、「方言は悪いことばである」「方言は正しくないことばである」というような意味を持っていない。むしろ、昭和30年代当時の共通語・方言の現実を捉えた評価であるといえる。

(2) 指導目標

では、次に、単元の指導目標について見てみたい。各教科書会社とその単元名、及びその単元での指導目標を一覧したものが以下の表4である。

表4

教科書会社(単元名)	指導目標
大阪書籍(「方言と共通語」)	集団社会における言語伝達機能について興味と関心を高めさせる。
学校図書(「ことばのちがいは」)	方言と共通語についての理解を進め、国語愛の精神を高める。発音、アクセントについて理解を深め、これを正しくするようにする。
教育出版(「方言と共通語について」)	共通語についての理解を深め、必要な場合には共通語で話せるようにする。
三省堂(「わたしたちのことば」)	必要にしたがって、共通語を使わなければならない。共通語は練習が必要である。(本文)
信濃教育会出版部(「方言と共通語」)	なし
大日本図書(「だじゃまつの話」)	共通語と方言のちがいを理解し、全国に通用することばで文章を書いたり、話をしたりするようにする。
中教出版(「「しあさって」と「やのあさって」」)	共通語と方言のちがいを、文章の敬体と常体のちがいを理解させて、言語に対する関心を高めるようにする。
東京書籍(「方言と標準語」)	日常使用のことばの反省をさせ、必要な時に標準語で話せるようにする。
日本書籍(「共通語と方言」)	方言についての認識をはっきりさせる。共通語の機能を理解させ、その習得に必要な学習態度をつくる。それぞれの地域の方言を、共通語と関連させてとらえさせる。
二葉株式会社	なし
光村図書(「共通語をめざして」)	方言のほかに、早く共通語をわがものとして話せるようにする(本文)

以上の単元の指導目標を見てみると、発音・アクセントを正しくすることや、共通語・方言の違いの理解を含め、共通語・方言に関する理解を深めることが主たる目標となっていることがわかる。そして、共通語が必要な場合に使用できるようにすることが目標として挙げられている。

(3) 教材本文

次に、教材本文について見ていく。共通語を題材とした教材では、説明的に必要性を説く、物語の中で必要性を説く、大きく2つに分類できる。それら、2つはどちらも、共通語の必要性を説いているという点で共通している。

1) 説明的に共通語の必要性を説いている教材例

説明的に必要性を説いているものは、例えば次のようなものがある。図3は、学校図書4の下に掲載されている「ことばのちがいがい」という全6ページの単元である。⁵

本単元では、鹿児島県の方言で書かれた「クサッバラ」という児童の詩を提示している。

アア クサガ ヌッカ ニエガ スッド⁶

この詩に対して、「「ヌッカ ニエガ スッド」の意味がわからないのはどうしてでしょう。」と問いかけ、その後「鹿児島方言で書かれているのです。⁷」とし、それぞれの語の共通語を示した後に、「感じたことを、そのまま書いたのだということがわかります。(中略)ですから、方言は、その土地の人にとっては、ふるさとのことばとして、したしみ深いものです⁸」と方言に対する評価を述べている。その後、「方言は、その土地の人だけがわかることばですから、ほかの地方の人と話すときに、おたがいに自分の土地の方言を用いたのでは、話がよく通じません。⁹」と述べ、ここで、共通語の必要性を考えさせる。その後、「だれにでもわかることば、日本のどこでも通じることば」という共通語の説明がなされる。そして、以下のように教材本文は締めくくられる。

方言は、ふるさとのことばだといいましたが世界という大きなたちばから考えると、日本全体が、私たちのふるさとです。このふるさとに共通することばを、自由に使えるように心がけ、それを、いっそう正しい、美しいものに育てあげるように努力すること、それは、国語を愛するわたしたち日本人の、大きなつとめなのです。¹⁰

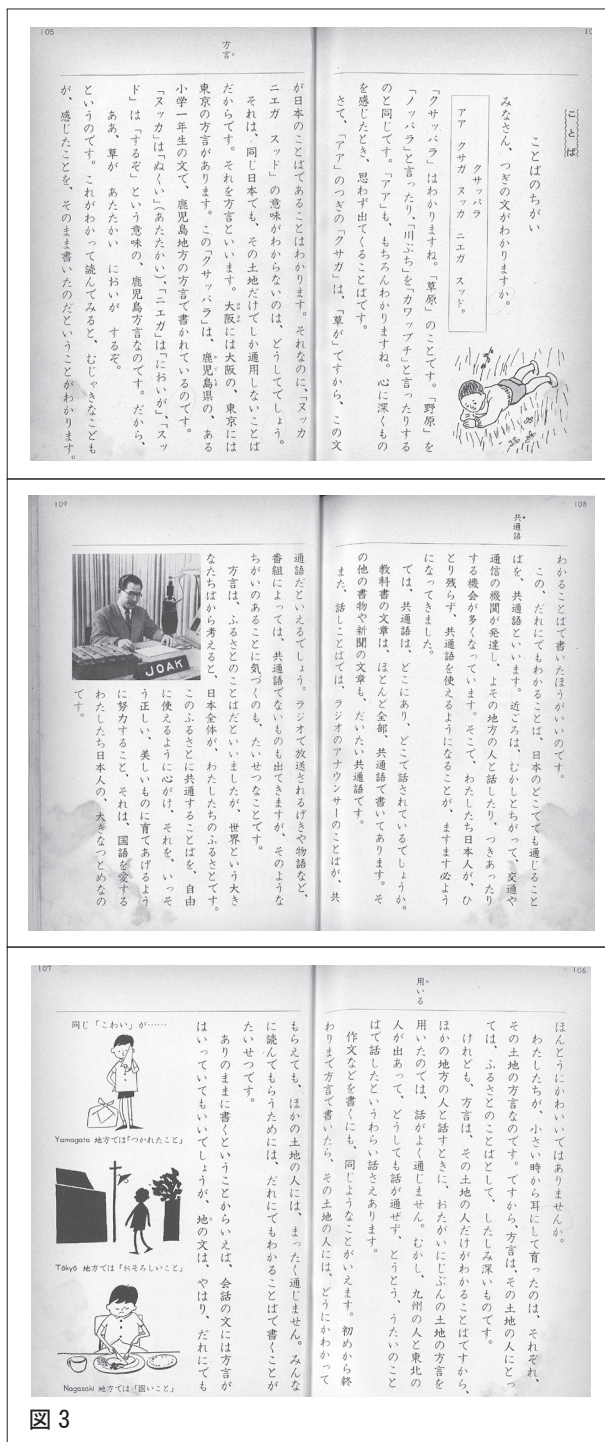


図3

日本という視野に立てば、方言は、ふるさとのことばであり、世界という大きな視点に立てば、日本語、とりわけ共通語はふるさとのことばであることが述べられている。さらに、本単元の学習内容は、「方言と共通語についての理解を進め、国語愛の精神を高める¹¹」とされている。これは、そのまま、本単元の目標としても捉えることができる。この「国語愛の精神」については、おそらく教材本文の「いっそう正しい、美し

いものに育てあげるように努力すること」が「つとめ」であるとされ、ここに反映されているのであろう。

以上、教材本文の論理展開を見ていくと以下のような流れになっていることがわかる。

- ①方言だけでは伝わらないという実例 → ②方言はふるさとのことばであり、したしみ深い → ③方言は他の地域の人には通じない → ④誰にでもわかることば、共通語が必要 → ⑤共通語も世界という視野で見れば、ふるさとのことばである

このように見てみると、方言の価値も共通語の価値も認められており、共通語だけで話しましょうという教材本文ではない。さらに1点だけ指摘するならば、共通語の概念規定についてである。教材本文の中で共通語は、「だれにでもわかることば、日本のどこでも通じることば」とされていた。しかし、最後の文章において、「正しい、美しい」という概念が加えられている。こういった点が、『実践国語』において、近藤国一が指摘した、「標準語はある」という文言に係っていると考えられる。つまり、共通語ということばを用いながら、「正しい、美しい」という意味が付随しているのである。ここに、「通じる」以上の意味が見られる。

ii) 物語文の中で共通語の必要性を説いている教材例

では次に、物語の中で、共通語の必要性を説いている教材について見てみる。共通語教材が物語形式になっているものは、中教出版の「しあさって」と「やのあさって」である¹²。本単元の内容は、主人公の「ぼく(両平)」と、いとこの「進君」と「おじさん(進の父)」が主たる登場人物である。この物語は、3月29日がはじめの場面であり、進は「きつとだよ。しあさっての午前九時に、成東の駅で待っているからね。しあさってだよ。」と発言する。それに対し、両平は、4月2日に成東の駅に向かう。駅に到着しても、進は来ていない。1時間を過ぎても進は来ないため、両平は悲しくなる。そのとき、進がやってくる。そして、「やっぱりきょう来たんだね。」と言う。

その後、進の家に行き、話をすると、進は、両平が3日にくるとばかり思っていたという。なぜなら、「成東の付近では、日を数えるのに、「きょう、あした、

あさって、やのあさって、しあさって」と数える」ために、進は、4月3日を想定していた。しかし、進の母が、「もしかしたら、両平さんは、きょうのつもりでいるかもしれないよ。」と言ったため、4月2日に成東の駅で会うことができたのである。その後は、進の父の話を聞く場面になり、ことばには、方言と共通語が存在することを進の父は話す。そして、最後に、次に示すような「日の数え方¹³」の表を提示して終わっている。

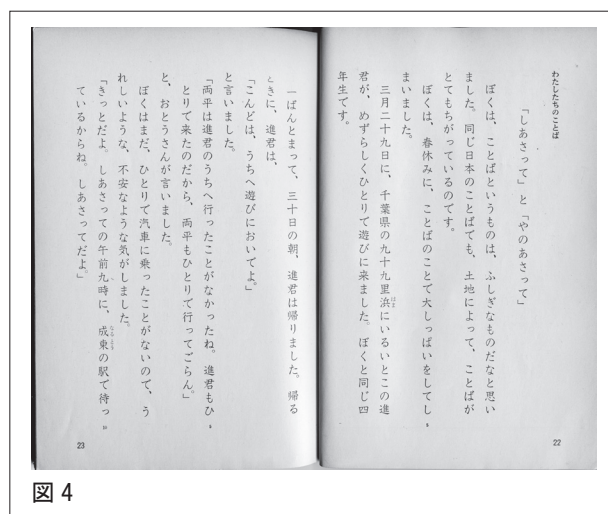


図 4

この教材は、両平と進を中心として、方言間のことばの違いによる意味の疎通が図られなかったという例を提示して、共通語の必要性を説く教材である。共通語を題材として、方言の不通性、そして、共通語の必要性を説いていることから、共通語教材といえるが、共通語と方言の差異が大きい地域、例えば鹿児島県や秋田県などでは方言で生活を送っているために、共通語の必要性は学習できても、共通語を話すようになることはできないだろう。

表 5

実際の日	ぼくの数えかた	進君の数えかた
3月30日	きょう	きょう
31日	あした	あした
4月1日	あさって	あさって
2日	しあさって	やのあさって
3日	やのあさって	しあさって

以上、教材本文を見てきたが、説明的に共通語の必

要性を説いている教材も、物語形式で共通語の必要性を説いている教材も、方言の不通性と共通語の必要性を説いていることに終始している。そのため、先にも述べたように、共通語を話せるようにはならないことが想定できる。

(4) 想定されている活動

では、最後に、それらの教材で、どのような活動を想定しているのかについてみていきたい。

表6が、各教科書会社における共通語を題材にした教材で想定されている活動である。このように一覧してみると、大きく①方言・共通語の概念を考えさせる(三省堂、東京書籍)、②場面による使い分けを考えさせる(大阪書籍、教育出版、三省堂、中教出版、東京書籍)、③方言収集(学校図書、大日本書籍、中教出版、東京書籍)と3つに分類することができる。そして、これらから漏れるものとして、光村図書の「方言の良さを考えさせる」などもある。

このように、想定されている活動を見てみると、共通語・方言がどのようなことばなのか、その概念を確認し、方言を集めることで、共通語と方言の差異を確認し、そして、それをどのように場面で使い分けのかということが、指導内容となっている。

表6

教科書会社	想定されている活動
大阪書籍	家、近所、店、休み時間等の7つの場面で方言で話すところを共通語で話したらどうなるかを考えさせる
学校図書	郷土の方言を集めさせ、また、共通語についての知識を養う
教育出版	討議を読み、どの場面で、方言・共通語を使用するのかを考える
三省堂	方言・共通語とはどんなことばかを考える 日常の指導場面を考える 共通語の学習はなぜ大切かを考える 共通語と違ういい方の方言を探す
信濃教育会出版部	方言収集
大日本図書	共通語の会話文を方言に直す
中教出版	自分達のことばについて話し合う 共通語と地方の方言とを対比させる
東京書籍	方言とは何かを考える 標準語の必要性とその働きを考える 方言の許容の場面とその理由を考える 標準語の使用場面とその理由を考える 方言集め 標準語を学ぶ必要性を考える
日本書籍	方言で話したことばを共通語で書く
二葉株式会社	無
光村図書	直したい方言を考える 方言の良さを考える 共通語の必要性を考える 正しい美しい日本語を育てるための努力を考える

5 まとめ

以上、教科書に掲載されている共通語教材について見てきた。まず、共通語・方言の取り扱いを見たが、そこでは、通用性に注目していた。そして、共通語教材の目標は、共通語・方言に関する理解を深め(共通語・方言の違いの理解を含む)、共通語を必要な場合に使用できるようにすることが挙げられていた。それに即して教材本文が示されているのであるが、目標のうち、共通語・方言に関する理解は達成できるかもしれない。しかし、共通語を必要な場合に「使用できる」ようになることの達成には不十分であると考えられる。それは、例えば、「討議を読みどの場面で方言・共通語を使用するのかを考える(教育出版)」という想定されている活動を行うと、どの場面で共通語を使用するのが望ましいか、また、どの場面で方言を使用するのが望ましいかなどと、場面によって共通語・方言のどちらを使用するのが望ましいのかについては理解が促される。ただ、それは、場面と使用することばを結び付けることができるというだけであって、共通語で話すことができる、方言で話すことができるとは、また、別の能力であると言える。そして、共通語指導を共通語自体の指導であると考えれば、本稿で見た教科書教材では、共通語使用や共通語指導の必要性を学ばせることはできても、コミュニケーションツールの1つとして共通語を使用するためには、不十分であると考えられる。

6 おわりに

本稿では、昭和30年代の国語教科書における共通語指導教材を中心に検討してきた。前にも述べた通り、この時期、共通語指導を熱心に行っていた地域では、共通語指導教材を独自に作成、使用していた。その要因として、国語教科書の内容では、共通語指導が十分に行えなかったのではないかと仮説的に捉え、国語教科書の中身について検討してきた。本稿で明らかになったように、当時の国語教科書の共通語指導教材は、説明的な文章で共通語の必要性を説くもの、物語的な文章で共通語の必要性を説くものと大きく二つに分類できた。それらからは、共通語の必要性を学ばせ

ることはできたであろう。しかし、それらだけが共通語指導の教材として扱われているのではなく、例えば、低学年の発音の教材なども共通語での発音を行えるように、口形などを用いられていた。このように、共通語の単元では、必要性を説きながらも、国語教科書において共通語を学ぶ機会を作っていたといえるだろう。

あくまで、推測に過ぎないが、県独自で共通語指導教材を作成したところでは、それでもなお、共通語指導のための教材としては十分ではなかったのである。国語教科書に求められるものではないが、やはり、児童の日常生活の言語の実態が教材に反映されていないため、独自の教材を作成する必要があったのであろう。換言すれば、共通語の必要性は説くことができたとしても、実際に共通語を話すことまでは、国語教科書の教材ではできなかつたということになる。

このような国語教科書における共通語指導教材の様相は、現在まで大きな変化はない。現在では、方言の

衰退などが取り上げられている。方言を伝統的・伝承的な言語文化として、国語教育で取り上げるためには、そのための教材が必要となる。今後の課題として、方言の教材化研究などが挙げられるであろう

注

- 1 原田大樹 (2010)「昭和30年代の鹿児島県における共通語指導—『ことばのほん』を中心に—」、『日本教科教育学会』33巻1号
- 2 日本書籍『しょうがくこくご 1ねんの1』(1961), pp. 32~33
- 3 日本書籍『しょうがくこくご 1ねんの1』(1961), p.64
- 4 教育出版『標準 こくご1ねん中』(1960), pp.24~25
- 5 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), pp.104~109
- 6 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), p.104
- 7 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), p.105
- 8 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), pp.105~106
- 9 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), p.106
- 10 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), p.109
- 11 学校図書『小学校 国語 四年下』(1961), 表紙裏
- 12 中教出版『小学 国語 四年(一)』(1961), pp.22~32
- 13 中教出版『小学 国語 四年(一)』(1961), p.32